

令和2年涌谷町議会定例会10月会議（第1日）

令和2年10月21日（水曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 会議録署名議員の指名
1. 会議日程の決定
1. 報告第14号 専決処分の報告について
1. 議案第64号 工事請負契約の締結について
1. 議案第65号 財産所取得について
1. 議案第66号 財産の取得について
1. 議案第67号 令和2年度涌谷町一般会計補正予算（第8号）
1. 休 会

午前10時開会

出席議員（11名）

1番	黒澤 朗 君	2番	涌澤 義和 君
3番	竹中 弘光 君	5番	佐々木 みさ子 君
6番	稲葉 定 君	7番	伊藤 雅一 君
8番	久 勉 君	9番	杉浦 謙一 君
10番	鈴木 英雅 君	11番	大泉 治 君
13番	後藤 洋一 君		

欠席議員（2名）

4番	佐々木 敏雄 君	12番	大友 啓一 君
----	----------	-----	---------

説明のため出席した者の職氏名

町 長	遠藤 积雄 君	副 町 長	田代 浩一 君
総務課 参事兼課長	渡辺 信明 君	企画財政課 参事兼課長	高橋 貢 君
まちづくり推進課長 兼商工観光班長事務取扱	大崎 俊一 君	町民生活課長	今野 優子 君
町民医療福祉センター 総務管理課長	紺野 哲 君	農林振興課参事兼課長 兼農業委員会事務局長	熊谷 健一 君
教育委員会教育長	佐々木 一彦 君	教育総務課長 兼給食センター所長	熱海 潤 君

事務局職員出席者

事務局 長	荒木 達也	総務班 長	金山 みどり
主 事	高橋 和生	主 事	高泉 直季

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（後藤洋一君） 皆さん、おはようございます。

本日は、多忙の中、会議に出席いただきましたことを厚く御礼を申し上げます。

ここでお知らせしておきます。4番佐々木敏雄君、12番大友啓一君から欠席の届出が出ております。

本日10月21日は休会の日でございますが、議事の都合により令和2年涌谷町議会定例会を再開し、10月会議を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（後藤洋一君） 直ちに会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（後藤洋一君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（後藤洋一君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により議長において、10番鈴木英雅君、11番大泉 治君を指名いたします。

◎会議日程の決定

○議長（後藤洋一君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。10月会議の日程につきましては、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。よって、10月会議の日程は、本日1日と決しました。

◇

◎報告第14号の上程、説明

○議長（後藤洋一君） 日程第3、報告第14号 専決処分 of 報告についてを議題といたします。

報告を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 皆さん、おはようございます。一昨日の全協、大変ありがとうございました。ご苦労さまでございました。

それでは、報告第14号について申し上げます。

本件は、令和2年7月2日、町道馬追長泥線において走行中の車両が道路の陥没により損傷した事故につきまして和解が成立し、損害賠償の額が決定いたしましたので、その報告をいたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、定例会10月会議議案書1ページをお開き願います。

報告第14号 専決処分 of 報告についてでございます。

次のページをお開き願います。

専決処分書。

和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和2年9月11日。涌谷町長。

内容につきましては、ただいま町長が提案理由で申し上げましたが、この案件につきましては区分といたしまして物損事故。相手方、町内在住の男性の方でございます。

概要につきましては、令和2年7月2日に、相手方所有の車両が町道馬追長泥線を走行中、道路の陥没によりタイヤ1本及びホイール2本を損傷したものでございます。

損害賠償額和解内容につきましては、6万3,448円、その余の請求を放棄するといった内容でございます。

賠償金額額6万3,448円につきましては、町が加入する損害賠償保障保険から9月25日に支払われたものでございます。

説明を終わります。

○議長（後藤洋一君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時07分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 休憩を解いて再開いたします。

以上で、報告第14号は終了いたしました。



◎議案第64号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第4、議案第64号 工事請負契約の締結について（令和2年度涌谷町G I G Aスクールネットワーク工事）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 議案第64号の提案の理由を申し上げます。

本案は、令和2年度涌谷町G I G Aスクールネットワーク工事について、仙台市にありますNECネットエスアイ株式会社東北支店と契約額7,920万円で令和2年10月20日に仮契約を締結したところでございますが、その工事請負契約について議決を受けようとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案書については、3ページをご覧ください。

工事請負契約の締結についてでございます。

令和2年度涌谷町G I G Aスクールネットワーク工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

1. 契約の目的でございます。令和2年度涌谷町G I G Aスクールネットワーク工事でございます。

2. 契約金額でございます。7,920万円でございます。

3. 契約の相手方、宮城県仙台市青葉区中央四丁目6番1号、NECネットエスアイ株式会社東北支店、支店長鈴木 斉。

令和2年10月21日提出させていただくものでございます。

経過についてご説明申し上げます。

9月7日指名委員会におきまして一般競争入札での執行を決定いたしました。令和2年9月17日に条件付一般競争入札をもって行うと公告をしております。

条件といたしましては、宮城県内に本支店有します電気通信の総合評点が850点以上の業者について対象とするものでございました。

令和2年10月1日まで質問を受付、2社から7問の質問を受け付けさせていただいております。

令和2年10月14日、入札書の締切りを行いまして、応札は1社、今回仮契約を結んでおりますNECネットエスアイ株式会社東北支店様から応札がございました。

その後、入札参加資格の確認を行いまして、令和2年10月20日に仮契約を結んだものでございます。

工期といたしましては、議会の議決を受けた翌日から令和3年3月25日までとなるものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（後藤洋一君） 以上で、説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。11番。

○11番（大泉 治君） まずもって、GIGAスクールネットワークというのはどういうものなのか。それで、どういった工事をするのかということを説明いただきたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） GIGAスクール構想についてですが、8月会議でお認めいただいた予算を活用させていただいて今回工事をするものでございますが、議案第66号で機器の購入がちょうどございますが、このネットワーク工事におきましては各教室にアクセスポイントというものを設置いたします。そしてその教室においてタブレット等通信ができるような環境を整備するものでございます。各教室及び体育館に設置し、授業で活用することを検討しております。検討じゃないですね、すみません。検討ではなくて、活用しようとしているものでございます。

○議長（後藤洋一君） ほかにございませんか。6番。

○6番（稲葉 定君） 今のことについてもう少し詳しく聞きたいんですけども、結構7,920万円というのは高額な経費がかかるわけなんだけれども、これって単独に1校ずつの通信しかできないというか、町内の小中学校全てになんかお互いネットワークでつながったりするようなことはできないのか。それを伺いたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 今考えているのは、各学校とつなぐというのはちょっと私も詳しくないんで、ちょっと承知しておりませんが、そのアクセスポイントを利用して教室で使っている児童生徒が先生と同じものを、画面を見たり、先生がその生徒がどういった画面を見ているのかというのを先生の手元で分かるようになるもの、それから先生が見ているものを、この工事には入っておりませんがモニター、大型のディスプレイで先生が生徒に見せるものを大型に映すとか、そういったものをしようとするものでございます。

○議長（後藤洋一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 私もそんなに理解の優れたものではないんですけども、じゃあ学校間の通信は恐らくできないのかなと今、気がするんですけども、ただ、子供たちが家へ帰って、例えばコロナで学校閉めたときと違って、家に帰ったときの授業というかそういったことには使えるんですか。

○議長（後藤洋一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） それにつきましては、オンライン授業ということ、この間コロナの場合話題になりましたけれども、そういったことは可能なようなことで考えております。というのは、自宅にそのWi-Fi環境があれば、そういったオンライン授業の際には自宅に持ち帰って自宅と学校をつないで授業は行えるような環境にしたいと思います。ただし、これもこの工事には入っていないんですが、携帯用のルーターというものを今年度は準要保護世帯には用意することとしておりますので、Wi-Fi環境のない家庭についてはそちらを貸出しして学校と通信ができるような環境となる予定でございます。

○議長（後藤洋一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 教育に使うということは大体理解するしかないんだけど、学校と家庭との連絡があるんだけど、今朝だったかなんか新聞なんか載っていたんだけど、連絡なんかもういわれるそういうようなネットを使って保護者に伝える、学校からの連絡事項を伝えるというか、そういった考えまではまだ持っていないのかなのか、そこを伺いたと思います。

○議長（後藤洋一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） そちらにつきましては、今携帯のほうに保護者が登録していただければ、学校から保護者へは連絡行くようなシステムはもう既に入っております。

○議長（後藤洋一君） ほかにございませんか。8番。

○8番（久 勉君） 先ほどの財政課長の説明で、工期が3月25日までということだったんですけども、それから議案第66号で教育用コンピューター1,165台というのが出てくるんですが、これがいつまでかはちょっとまだ分からないことなんですけれども、3月25日までということは今年度中に全部整備されて来年の4月からは供用開始できると理解してよろしいでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 昨日仮契約ですので、詳細な打合せは業者とまだ行っていないところですが、現時点では年度内に整備が完了し、来年当初から使用しようと考えております。

○議長（後藤洋一君） よろしいですか。ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第64号 工事請負契約の締結について（令和2年度涌谷町G I G Aスクールネットワーク工事）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤洋一君） 起立全員であります。

よって、議案第64号 工事請負契約の締結について（令和2年度涌谷町G I G Aスクールネットワーク工事）は原案のとおり可決されました。



◎議案第65号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第5、議案第65号 財産の取得について（災害避難所感染症感染対策消耗品購入事業）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤 稔君） 議案第65号の提案の理由を申し上げます。

本案は、災害避難所感染症感染対策消耗品購入事業に伴う財産の取得といたしまして、段ボールベッド及び段ボールパーティションを購入しようとするもので、石巻市に本社を置く、今野梱包株式会社と780万1,200円で令和2年10月13日に仮契約を締結したところでございますが、その購入契約について議決を受けようとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（後藤 洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺 信明君） それでは、議案書4ページでございます。

議案第65号 財産の取得について。

本案につきましては、ただいま町長から提案理由ございましたが、新型コロナウイルス感染症感染対策として、指定避難所に段ボール製のパーティションと段ボールベッドを購入するものでございます。

1. 取得の目的。災害避難所感染症感染対策消耗品購入事業。
2. 名称及び数量。強化段ボール製ベッド190台、強化段ボール製パーティション2,400枚。
3. 取得の方法。随意契約。
4. 取得価格。780万1,200円。
5. 契約の相手方。宮城県石巻市桃生町太田字袖沢52番地4、今野梱包株式会社、代表取締役社長今野英樹。

本契約につきましては、令和2年9月7日の指名委員会におきまして、本年の7月にも同物品を今野梱包株式会社から購入しており、強度、耐水性、耐久性が他所のものよりも優れているということから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により随意契約での執行を決定いたし、10月5日見積り合わせの結果、今野梱包株式会社に決定いたしましたものでございます。

令和2年10月13日に仮契約を締結し、本日購入契約の議決を求めるものでございます。

納期につきましては、令和2年12月25日といたすものでございます。

本契約により前回購入分を含めまして、パーティションにつきましては4,000枚、段ボールベッドにつきましては240台となるものでございまして、各避難所にそれぞれ備蓄するものでございます。

以上説明を終わります。

○議長（後藤 洋一君） 以上で、説明は終わりました。これより質疑に入ります。ございませんか。11番。

○11番（大泉 治君） 今回の災害避難所の感染症対策としては非常にいい事業であるというふうには思いますが、さらには完全に隠れるようなパーティションというような形じゃない、飛沫防止のための、いわゆる今皆、受付とかそれから商店とかで下げておるような透明なものでの飛散防止対策というのも1つは必要かと思うんですが、その辺のところはいかがでしょう。

○議長（後藤 洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺 信明君） 今回購入いたしますパーティションにつきましては、高さが1メートルで長さが2メートルありまして、その1メートルのところ折りまして、その折った、こういうふうな形で、2枚をくっつけて、それが大体1人分というような形になります。この形をつなげていくというふうな形になるわけですけども、家族の中では例えば4人家族であったり、5人家族であったりするわけですけども、そう

いった場合についてはそのパーティションの造り方によって大きな枠を造れることもできますので、それについては大丈夫かなというふうに思っていますし、その飛沫の関係につきましても高さが1メートルありますので、実際にその避難所に行って座って、避難している状況の場合については高さも十分あるのでその飛沫の感染というのも、それからプライバシーについてもある程度確保できるのではないかとこのように考えておるところでございます。

○議長（後藤洋一君） 11番。

○11番（大泉 治君） プライバシー保護から考えれば当然そういう形になろうかと思いますが、設置者及びそこを管理する中で、全体を見まわせるような形の中での透明な間仕切りというのも必要な場合が出てくるのではないのかなというふうに考えられます。全てここをプライバシーを守るような形で囲ってしまうことばかりじゃなく、例えば一番には受付、避難所に入るときの受付等々のところに透明なフィルム等々のそういったパーティションというのはかなりの避難所がございますので、公的な避難所とまた各自自治体で避難所扱っているようなところも合わせますと40か所ぐらい出てきますので、そういったところの消耗品及び備品としての必要性が出てくるのではないかと。受付なんかの場合には確実にそういったところが必要だと思っておりますので、そういったことを今後設けるお考えはあるのか、ないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 今、このコロナの関係で避難所の設置運営方法というのがこれまでと大きく変わってきました。それは議員様方もご承知のことと思いますけれども、今回のコロナ対策における避難所の設置運営につきましては、当然その受け付けの際にはそういったパーティションも必要になるかと思っております。避難所に入る際に防護のガウンを着た職員がまずは検温をして、それから簡単な問診、体調の悪いところありませんかというふうな形でそこで聞いて、何もいない人は体育館に入ってもらい。体調に不良が見られる方については、別な部屋を設けてそちらのほうに避難してもらいというふうな対応を取ることとしております。当然、体調不良でない方、体調不良の方、それぞれが別室において受け付けをするわけですけれども、その受け付けの際にも当然マスクであったり、フェイスシールドそれから手袋等をしてやることはしておりますが、その実際の受け付けの際の対面での、ここにあるようなパーティションについては今後考えていかなければならないのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（後藤洋一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第65号 財産の取得について（災害避難所感染症感染対策消耗品購入事業）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤洋一君） 起立全員であります。

よって、議案第65号 財産の取得について（災害避難所感染症感染対策消耗品購入事業）は原案のとおり可決されました。



◎議案第66号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（後藤洋一君） 日程第6、議案第66号 財産の取得について（令和2年度涌谷町G I G Aスクール構想端末購入事業）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（遠藤稔雄君） 議案第66号の提案の理由を申し上げます。

本案は、令和2年度涌谷町G I G Aスクール構想端末購入事業に伴う財産の取得といたしまして、教育用コンピューターを購入しようとするもので、仙台市にあります、富士ゼロックス宮城株式会社と契約額5,382万3,000円で、令和2年10月20日に仮契約を締結したところでございますが、その購入契約について議決を受けようとするものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） それでは、議案書5ページをお開き願います。

議案第66号 財産の取得について。

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法（昭和22年）法律第67号第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年）涌谷町条例第10号第3条の規定により、議会の議決を求める。

記。

1. 取得の目的。令和2年度涌谷町G I G Aスクール構想端末購入事業。
2. 名称及び数量。教育用コンピューター1,165台及び附属品。
3. 取得の方法。条件付一般競争入札。
4. 取得価格。5,382万3,000円。
5. 契約の相手方。宮城県仙台市青葉区五橋一丁目1番23号、富士ゼロックス宮城株式会社、営業統括部長伊藤将行。

令和2年10月21日提出。涌谷町長。

こちらにつきましては、先ほど64号でお認めいただきましたものについてはネットワーク工事ということでしたが、今回については端末の購入となります。端末、実際にはi P a dとしております。

内訳といたしまして、児童生徒用が1,045台、教師用が120台でございます。附属品につきましては、各タブレットのキーボード及び保護シートとなります。こちらにつきましても年度内に準備をいたしまして、新年度から使用できるようしたいと思っております。

このほか必要となってきますものは、モニター、大型ディスプレイですね。モニターとそれから先ほど申し上げ

げました貸出し用の携帯用ルーター、こちらは120台程度になります。それから、ソフトウェアをこちらについても年度内購入しようと考えておるところでございます。

説明については以上でございます。

○議長（後藤洋一君） 以上で、説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。6番。

○6番（稲葉 定君） これはこの間、以前の議決というか、してあったもので何の異論もないんだけれども、よくそのとき気がつかなかったんだけれども、これってiPadでも何でも必ず耐用年数来るわけですね、壊れるわけです。そのときはどうなるのでしょうか。国からなんかそういったことに対して、そのときはどうするんだとか、何かあるのでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 確かに3年から5年でiPadというのは新しくなっていますので、買換えというのは必ず出てくるものと考えておりますけれども、今、国のほうからはそういった買換への補助等については示されているものは現在のところございません。

○議長（後藤洋一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 示されていないという答弁だったんだけれども、やっぱりこれ続けていくことについては、やっぱり町の負担というか、町のほうでそのまま進むとは思わないんだけれども、やはり全部これ3年とかでの負担続けるのは大変かなと思いますので、これから何かそういった運動というか、していかなきやいけないのかなと、そう思うんですけれどもいかがでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 全国、それから県内の市町村も同じ状況でございますので、連携して要望をしてみたいと思います。

○議長（後藤洋一君） ほかにございませんか。2番。

○2番（涌澤義和君） これの主な型名とか形式名は、それから入札者名、件数は分からないのでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 今示したやつで。（「はい、iPadの生徒用、教室用そういったざっくりした大きい金額のところだけでも、型番等のあれはないのでしょうか」の声あり）教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 仕様書として示しているものは、iPad OS13以上に
対応しているものとしております。それから、容量については32ギガ以上。ディスプレイについては10.2から
12.9インチ。それから、附属品として充電に必要な電源アダプター及びケーブル一式。キーボードについては
日本語JISキーボードに対応すること。それから、そういった機種になります。

○議長（後藤洋一君） 2番。

○2番（涌澤義和君） 応札各社というのは、富士ゼロックスさんだけだったのでしょうか。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 応札につきましては、1社のみになっております。

○議長（後藤洋一君） よろしいですか。ほかにございませんか。7番。

○7番（伊藤雅一君） 業者を1社に絞って提案をいただいているわけですが、どのような方法でこの業者を絞られてきているのか、経過をひとつお聞かせいただきたいと思います。

- 議長（後藤洋一君） 7番、入札でやったことに対して何か、今説明したとおりですけれども。7番。
- 7番（伊藤雅一君） 入札だけですか。なんか町として、やっぱり相手方を選ぶのにいろいろと選び方を考えたり、方法を取られたんでないかと思うんですが、そういうことは全くなくて、ただ1回でもう入札やってその結果だけで業者を選んでいるという、価格だけで業者を選んでいるということですか。
- 議長（後藤洋一君） 企画財政課長。
- 企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 今回については、公募という形で一般競争入札という形を取りましたので、基本的にはその公告をした上で業者のほうの応札を待つという形を取らせていただいたという形でございます。
- 議長（後藤洋一君） そういうことです。ほかにございせんか。
- 〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。
- これより討論に入ります。
- 〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。
- これより議案第66号 財産の取得について（令和2年度涌谷町G I G Aスクール構想端末購入事業）を採決いたします。
- 本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
- 〔賛成者起立〕
- 議長（後藤洋一君） 起立全員であります。
- よって、議案第66号 財産の取得について（令和2年度涌谷町G I G Aスクール構想端末購入事業）は原案のとおり可決されました。



◎議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長（後藤洋一君） 日程第7、議案第67号 令和2年度涌谷町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。
- 提案理由の説明を求めます。町長。
- 町長（遠藤稔雄君） 議案第67号の提案の理由を申し上げます。
- 本案は、既定の予算額に歳入歳出それぞれ1,262万6,000円を増額し、総額を97億6,351万3,000円にいたそうとするものでございます。
- 補正の主な内容でございますが、歳出につきましては、衛生費におきまして東日本大震災に係る東京電力福島原子力発電所事故で生じた農林業系汚染廃棄物であります牧草と稲わらの焼却処理の開始に当たり、前処理施設整備等に係る費用を増額いたそうとするものでございます。このことにつきましては、町民の皆様の安全、安心を最優先に細心の注意を払い実施してまいりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

す。

そのほかにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策及び経済支援対策のほか、施設管理等に係る予算を増減いたそうとするものでございます。

歳入につきましては、各事業の財源となる国庫補助金等を増額いたすものでございます。

詳細につきましては担当課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（後藤洋一君） 企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 予算書6ページをご覧ください。

歳入でございます。

12款1項1目1節②特別交付税598万7,000円の増額でございますが、今回、歳出でございます放射性物質汚染廃棄物対策経費に事業に当たります経費といたしまして、次の国庫補助金でございます放射性物質汚染廃棄物処理事業費での残りの分については、その交付要綱におきまして震災特別交付税とみられるということもございまして、今回特別交付税として計上させていただくものでございます。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） 16款国庫支出金⑥放射性物質汚染廃棄物処理事業費補助金559万9,000円の増額ですが、農林業系汚染廃棄物処理に係る事業費の2分の1が見込まれるものでございます。事業費の内容は、歳出で説明いたします。終わります。

○企画財政課参事兼課長（高橋 貢君） 20款2項1目1節①財政調整基金繰入金48万5,000円の増額でございますが、財源調整のため増額するものでございます。

本予算案可決後の財政調整基金の残高でございますが、6億7,822万4,000円となる見込みでございます。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 22款5項5目57非常勤職員公務災害補償保険金15万5,000円の増額をお願いするものでございます。

内容につきましては、歳出で説明いたしますが、総務費の一般管理費の会計年度任用職員及び企画費の地域おこし協力隊の公務災害について、非常勤職員公務災害補償保険金として保険会社から受けるものでございます。次のページをお開き願います。

3、歳出でございます。2款1項1目細目2一般管理経費5節災害補償費で13万2,000円の増額でございますが、ただいま歳入で説明いたしました、会計年度任用職員の公務災害に係る休業補償として1万2,000円、療養補償費として12万円の増額をお願いするものでございます。今回の災害につきましては、会計年度任用職員である職員が8月25日町有地にあります伐採した竹の粉碎作業を行っている最中に熱中症になり、当日8月25日から8月27日まで涌谷町国保病院での入院期間及び8月28日の自宅療養までの4日間の休業補償と医療機関にかかった医療費の療養補償となるものでございます。

次の細目9地域おこし協力隊事業費5節災害補償費の療養補償費2万4,000円の増額につきましては、地域おこし協力隊の公務災害に係るものでございます。内容としましては、これも8月25日ですが、日本遺産の関係で8月24日から28日にかけて構成文化財調査事業として岩手県陸前高田市の金山調査をしていたところ、浅い沢を渡ろうとした際に誤ってコケむした石に足を滑らせ転倒した際に肋骨を骨折したというものでございます。この職員につきましては、入院等の休業はありませんでしたので現地の医療機関にかかった医療費として療養補償費の増額をお願いするものでございます。以上、説明を終わります。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） 4款衛生費1項5目細目1放射能汚染廃棄物対策経費1,198万6,000円の増額ですが、平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により発生した放射性物質を含む稲わらや牧草と一般ごみとの混焼による焼却処理に係る事業経費の増額でございます。

なお、裁断、袋詰め等を行う前処理施設や稲わら等の保管用テントなどは大崎広域所有の東部クリーンセンター南側の土地を涌谷、美里で半分ずつ借用し、それぞれ設置いたします。涌谷町分の焼却処理は東部クリーンセンターで令和3年1月12日から開始し、令和8年度までの7年間で363.8トン进行予定しております。

それでは、内容を説明いたします。

まず、7節報償費8,000円の減額。次の8節2万3,000円の減額ですが、年度末の3月に予定している結果説明会の経費でございます。

次に、10節需用費3万円の増額ですが、放射能濃度測定用容器を購入するものでございます。

次に、12節委託料です。収集運搬業務委託料492万2,000円の増額、裁断業務委託料708万円の増額ですが、数量、単価の見直しによるものでございます。測量業務委託料38万5,000円の増額ですが、大崎広域から借用する土地につきまして返却時の際の現状復旧のため現況測量を行うものでございます。パイプハウス・防風ネット設置解体業務委託料685万2,000円の減額ですが内容を見直しし、14節工事請負費へ組換えするため減額するものでございます。重量測定裁断業務委託料605万7,000円の増額ですが、計画見直しによるものでございます。（「減額だべ」の声あり）すみません。605万7,000円の減額ですが、計画見直しによるものでございます。

次に、13節使用料及び賃借料54万9,000円の減額ですが、空間線量計につきまして当初リースを予定していましたが、費用対効果を考え購入に変更するため全額減額するものでございます。

次に、14節工事請負費です。防風壁設置工事213万4,000円の増額ですが、稲わら等飛散防止及び防犯のため高さ4メートルで四方を囲むものとなります。前処理施設保管テント設置工事798万2,000円の増額ですが、現在、農家等に一時保管している焼却対象の400ベクレルを超え8,000ベクレル以下の稲わら等を運び込み保管するため4棟設置するものです。1棟の大きさは縦9メートル、横18メートル、高さ2メートルとなります。この保管テントには現在農家で保管している焼却対象の400から8,000ベクレルの稲わら197トン中、令和2年度中には161トン、令和3年度中には残り36トンを事前に運び込み焼却終了まで保管する予定でございます。また、町有地に保管しています焼却対象の牧草167トンにつきましては、保管スペースの関係で焼却する分をその都度運び込みますが、焼却が進んでくれば空いたスペースに随時運び込み保管していく予定となっております。次に、前処理仮設ユニットハウス設置工事217万2,000円の増額ですが、裁断、袋詰め等の作業を行うための施設を設置するものです。今回設置するものは、暫定のユニットハウスですが、本来作業効率を考えればもっと大きな強固なものを設置しなければなりません。しかし、これからでは今年度中の設置完了が難しいことや大崎広域の処理計画などから焼却を急ぐため、大きな強固な前処理施設は涌谷町では来年度設置する予定でございます。

次に、17節備品購入費77万円の増額ですが、放射能の空間線量計の購入でございます。

これら事業費の財源ですが、2分の1が国庫補助金、残り2分の1が震災復興特別交付税となるものでございます。なお、焼却処理につきましては、町民の皆様の安全、作業員の安全、処理施設周辺の安全を最優先に進めてまいりますのでご理解をお願いいたします。終わります。

○町民医療福祉センター総務管理課長（紺野 哲君） 10ページ、11ページをお開きください。

4項2目細目1 世代館研修館運営経費10の6 修繕料24万2,000円の増額ですが、トレーニングルームのトレーニング機器の修繕でございます。内容としましては、ランニングマシンのベルト等の交換を行うものでございます。終わります。

○まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱（大崎俊一君） 7款商工費1項2目1 商工業振興対策経費11節1 通信運搬費152万1,000円。

続きまして、12、1 委託料72万9,000円の増をそれぞれお願いするものです。8月でお認めいただきました地域商品券の交付事業につきまして、発送方法につきまして郵便局との協議の結果、ゆうパックで行うことといたしましたことから1通当たりの送料が増えるため増額をお願いするものです。併せて、新たにその発送に係る封入、封緘作業及び商品券の納品から発送までの期間の保管について郵便局に委託をしようとするものでございます。この増額分につきましては、8月にお認めいただきました中小企業振興資金金子補給について、申込み件数が当初の見込みを下回っていますことから細目3 基金管理経費24節積立金から同額の225万円を減額するものです。以上です。

○教育総務課長兼給食センター所長（熱海 潤君） 10款教育費でございます。3項1目細目2 中学校管理経費14節① 工事請負費柔剣道場雪止め設置工事24万2,000円の増額につきましては、涌谷中学校の柔剣道場におきまして建設当時は周りが庭園であったため雪止めは設置しておりませんでした。統合してから駐車場が柔剣道場の脇まで広がり、そのことにより雪が降って雪が落ちる場合、生徒が柔剣道場の脇を歩く際に雪が落ちてきて危険だということと、それからその近くに止めてある自動車にも雪が落ちて棄損するおそれがあるということから、雪止めを設置しようとするものでございます。現在、総務課において避難所環境整備工事ということで柔剣道場の屋根の通気口を塞ぐ工事を実施していただいております。このため、今設置している足場を利用させていただいて設置することにより安価に、別々に工事するよりは安価に設置できることから今回の補正をお願いするものでございます。

4項1目幼稚園管理費でございます。

12ページ、13ページをお開き願います。

10節需用費② 消耗品25万円の増額につきましては、その下17節備品購入費25万円の減額と組替えをお願いするものでございます。減額の理由といたしましては、空気清浄機、それから洗濯機の購入を行ったわけですが、その差金について組替えをお願いするものでございます。終わります。

○議長（後藤洋一君） 以上で説明は終わりました。これより質疑に入ります。一括質疑となります。質疑ございませんか。9番。

○9番（杉浦謙一君） では、9ページの衛生費とありますけれども、放射能汚染廃棄物対策経費。おととい、全協ありまして説明を一通りは受けておりましたが、仮設の前処理施設を設置するということでありましたけれども、仮設ということで今まで予想にできなかったものでありますけれども、話合いの中で誰が、どの方が提案をしたものなのかが1点であります。

そしてまた、焼却の日程表、今年度の日程表いただいておりますけれども、今現在、大崎市の廃棄物を焼却している状況でありまして、この切替えというんですか、今年ですね。今年までどのような大崎市の廃棄物を

焼却するのか。これは美里町の焼却は来年1月4日からというのを資料ありますけれども、今年の大崎市の焼却はどのような状況で切り替わるのか。これが2点目であります。

仮設のさっき言った前処理施設の建設に今回の補正予算で217万2,000円計上されておりますけれども、これがいずれ今後、建設をして次年度の当初予算でどのぐらいの本格的なものを造るのか。大体の予算ですけれども、その予算がどのぐらいの金額になるのか。今ある、今あるというかこれから造る仮設の施設が本格的なものかどうか、この図面ではちょっと分からなかったもので、ちょっとその辺もちょっとお聞きしたいなと思っております。

あと、平成29年、平成30年、町有地の牧草の保管場所ありますけれども、原子力発電所賠償金として145万8,000円をこの間の決算でございまして入っております。民有地、今回保管しているのが民有地の農家でありますので、その民有地の方の補償はないのか。この4点をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 暫時休憩いたします。再開は11時10分とします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） それでは、再開します。

農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） それでは、お答えいたします。

その前にすみませんが、ちょっと説明の訂正をお願いいたします。先ほど放射能汚染廃棄物対策経費の中の14節工事請負費、防風壁設置工事で私、高さ4メートルとお話しましたが、3メートルの誤りでございます。訂正いたします。どうも申し訳ございませんでした。

それでは、お答えいたします。

まず、仮設の前処理施設を誰が提案したかというのですが、こちらにつきましては、まず一定量の焼却実績を出すためには環境省からの指摘もありましたし、大崎広域や大崎市、美里、涌谷、1市2町の話し合いの中で一定量の実績を出すためには早く開示しないと間に合わないということで、本テントを造りますと今年度中焼却が難しいということで、とりあえず仮設の前処理施設を造って、それで焼却を開始しようということで仮設となりました。

次に、大崎市の焼却の件でございますが、今現在、7月15日から大崎市の分を焼却しておりますが、こちらは東部クリーンセンターも使用しております。それで、その分につきましては涌谷は1月から始めますが、美里につきましては今の予定ですと11月下旬から焼却を開始する予定となっておりますので、美里が11月下旬から使用しますので大崎市の分につきましては、東部クリーンセンターには運び込めない、込まないで中央クリーンセンターなどを使って焼却する予定でございます。

それから、本テントを造った場合、幾らぐらいの事業費になるかというのですが、概算でございますが今のところ3,000万円を見込んでおります。そして、仮設のユニットハウスにつきましては本テントを造りますと使

用しなくなりますが、こちらにつきましては仮設の事務所等に利用していきたいと考えております。

それから、農家で保管しております稲わら等の賠償金の関係でございますが、こちらにつきましては東京電力に請求しておりませんので賠償金はいただいていない状況でございます。なぜならば、損害を証明できないと請求できないということでございますので、今のところは請求しておりません。大崎市も美里も同じでございます。この辺については、国への要望をしていきたいとも考えております。以上です。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 1つ目の仮設の施設を提案したのは、さっきの課長の答弁では何だかよく分からないなっと思えますね。早くやらなければという言葉はあるんですけども、仮設という発想は涌谷町にもなかったんじゃないかなと。美里もそういう発想はしていなかったと思うんですけども、誰かが提案を、こういのでどうだろうという提案をしたんだと思うんですけども、いずれにしても今の答弁ではよく分からない。前向きに参加した方たちが早くやらなきゃ、今ではだめだ、ので早くやらなきゃいけないという仮設の指揮を執るといふうに受け取れましたけれども、再度それはちょっとよく分からなかったのもう一度答弁をお願いしたいと思います。

あと、大崎市と遠田郡の廃棄物の兼ね合いというか、切替えというのが、私は来年からなのかなと思っていましたが、どうやらさっきの答弁では11月下旬、これも日付がよく分からないんですけども、美里から焼却をするという。そういうことは11月、12月はずっと美里の廃棄物を焼却するという話になるのかなと、ちょっと受け取れましたけれども。じゃあ、美里のその施設は涌谷町よりも早くできるのかというふうにちょっと疑問が出てくるんですけども、ちょっと今の答弁でも、ちょっと疑問が出ましたけれども、その点でも再度答弁お願いしたい。美里が先に焼却するという事は早く前処理施設ができるということなので、美里と涌谷の同時ではないということになってしまうんですけども、その点ちょっと2回目お聞きしたいと思います。

あと、その仮設の建物なので、建築確認は取らなくてもいいのか。その後、先ほど金額では3,000万円ほどの本テントを造るといふうに、次年度になればこれも建築確認は大丈夫なのか。そしてまた、さっきの答弁では事務所としてその建物を使うとなると、この図面ではよく分からないんですけども本格施設を造ると規模が大きくなるのではないかなと思うんですけども、その切替えというのはできるのかどうか。スムーズにできるものなのか。その点もお聞きしたいと思います。

4点目。民有地の賠償の問題でしたけれども、涌谷町は町有地で損害の証明ができたということになるのか。平成29年、平成30年度の賠償金を令和元年度の決算に入っているこの賠償金が、民有地では損害が証明できず涌谷町が証明できたということでもいいのか。民有地に対してのこれからの賠償を、何らかの請求をしていきたいという話ですけども、涌谷町はどういう損害を証明できたのか。この疑問がありますので、再度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） まず、1点目の仮設の関係でございますが、これにつきましては先ほどもお話ししましたように、一定量の稲わら、牧草を今年度中に焼却する必要があることから、環境省からも指摘されていますので、あることから本テントを設置しますと今年度末までに本テントを完成できませんので、そうしますと今年度は焼却ゼロとなってしまいますので、それを急ぐためにございま

す。そして最初は、ユニットハウスではなくて簡単な普通のテントですね、運動会で使うようなテント、あれでやろうという考えもあったんですが、それにつきましてはやはり飛散防止のためにユニットハウスでよいのではないかという、やはり1市2町、それから大崎広域を入れた中での、会議の中で決定いたしました。

それから、美里が11月下旬からとなっております。ただ、日付は正確にはまだはっきりしておりません。そして、涌谷と若干その進み具合が違うんじゃないかというお話でございますが、美里の場合は予算ももう6月補正でもう取っていますし、さらに追加で9月に予算も取っておりますので、若干1か月ほど早く進んでおりますので、その辺の差になるものでございます。

それから、仮設の建築確認ですが、こちらは建築確認は必要となりますので今後その申請もいたします。さらに、来年度本テント建築確認こちらにも必要になりますので、来年度申請いたします。

それから④番目の町有地については、損害賠償請求なぜできるのかということでございますが、こちらにつきましては今現在、農業公社のほうに管理委託のほう毎年委託しております、その委託料につきまして、その金額を損害賠償として請求しているものでございます。以上です。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 1番もよくみんなで考えたということでもいいのかなと思います。

2番目も、美里が若干早く建物を建てるということで答弁いただいたので中身は分かりました。

仮設と本格施設とのこれからの状況というか、先ほど図面見て分かんないって言ったので、それをちょっと聞いたんだけれども、本格施設になるとどう変わるのか。その間、焼却ができなくなるのではないかなと思うんですけれども、その点ちょっと大丈夫、その移行の時期というのはどうなっているのかなって、次年度との本格、仮設から本格施設を造るときのメカニズムというか、スムーズなスケジュールってどうなっているのかなというのがちょっとよく読めなかったものですから、ちょっと再度聞かなきゃいけないなと思っています。

4番目は、先ほど答弁いただきましたので了解したところですが、3番目の本格施設と仮設のテントの移行の仕方、3,000万円もかけて造るということはかなりのものを造るだろうと思うんですけれども、その点をちょっと答弁いただけなかったので答弁いただきたいなと思っています。

○議長（後藤洋一君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） すみません、答弁漏れまして申し訳ございませんでした。

それで、仮設じゃない本格的な前処理テントでございますが、前回の全協の図面お持ちの方はご覧いただきたいんですけども、涌谷町の配置図で左上のほうに前処理テントという（令和3年事業）ってなっておりますけれども、こちらが令和3年度に造る予定の場所でございます。そしてその切替えなんですけど、こちらのテントは来年度事業ですので、大体建設が終わりますのが10月末ぐらいまでかかると思われまして、11月から建設が終わりましたらすぐに前処理テントのほうで作業を行うようになりますので、それが切替え時期となるものでございます。以上です。

○議長（後藤洋一君） ほかにございませんか。6番。

○6番（稲葉 定君） ただいまの関連でお願いしたいと思います。

前処理仮設ユニットハウスというか、これ恐らく換気扇のところ、中で作業するわけだ、換気扇のところ入る

んだけれども、この値段で放射能漏れないような換気ができるのかどうなのか。それにしても217万円、安いんじゃないかなと思うんだけれども。

それと、これと直接関係ないと言えば関係ないのかも分からないけれども、8,000ベクレル超の、せっかく農家の方々から要望書をいただいて、町長に要望書を提出したんですけれども、担当課に進捗状況をこの間尋ねに行ったら、手いっぱいでもうすぐで手が回っていないということなんだけれども、そこなんか人員補強しなくても進めていただきたいんだけれども、その辺はどうなっているのか。放射能汚染の関係ではそう。

あともう一つ、まちづくりにお伺いしたいんですけれども、商品券発行したんだけれども、追加発行したんだけれども、その実績というかそれちょっと聞きたいんだけれども、どうなんでしょうか。以上、3点お願いします。

○議長（後藤洋一君） まず、じゃあ農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） まず、仮設ユニットハウス、この金額で大丈夫か、安全性が大丈夫かというお話でございますが、安全性という作業員の安全性だと思われませんが、今回処理するのは8,000ベクレル以下の廃棄物のことでございますので、こちらの安全性につきましては国が指定廃棄物の指定基準を定める過程におきまして、通常の処理方法によって安全に処理できることを既に確認しております。したがって通常の廃棄物処理の際と同様に、入念に労働環境の安全を確保することによって作業員の安全を確保できるものと考えております。それから、8,000ベクレル以上、こちらにつきましては今回、今回といいますか焼却はできませんので、こちらにつきましては国が責任をもって処理することになっております。それにつきましては、国や県に対して主体的に取り組んでほしいということは今までも訴えてきましたし、今後も引き続き訴えていきたいと思っております。以上です。

○議長（後藤洋一君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長兼商工観光班長事務取扱（大崎俊一君） すみません、追加発行というのは3割増商品券の2次募集の関係でよろしいですか。（「はい、そうです」の声あり）

それではお答えさせていただきます。3割増商品券の販売につきましては、1次募集のほうで販売のほうをさせていただきましたけれども、予定数量に達しなかったために2回目ということで残りの分について全戸を対象にして2次募集という形で販売のほうをさせていただきます。その中で、全てのほうを予約、全ての数量について予約のほうで完売という形にはなったんですが、やはり引き換えにいらっしやらなかった方もいらっしやいまして、追加で対面販売という形で販売させていただきますと予定数量のほうにおかげさまで達しております。全部完売という形になっております。以上です。

○議長（後藤洋一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） 放射能のほう、そっちのほうなんですけれども、安全性に考慮すると言ったんだけれども、聞きたいのは換気扇その工場の中に含まれているかどうかというか、それが一番聞きたかったところなんだけれども。それがどうなんでしょうか。

あと、8,000ベクレル超については、国に主体を持ってやってもらいたいと言っているんだけれども、どの程度つないで、どの程度進捗しているのかということをお聞きしたいと思います。

商品券のことについては、分かりました。

○議長（後藤洋一君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） その仮設のユニットハウスの換気扇につきましては、ちょっとまだ今のところ私はちょっと承知していないところでございます。

それから、8,000ベクレル以上につきましても、国のほうで具体的な動きがまだない状況でございます。

○議長（後藤洋一君） 6番。

○6番（稲葉 定君） この間も作業員の、いわゆる退出するときの、全協のときに、いわゆるタイベックとかそういうものを脱ぎ着する場所がないじゃないかという、これ指摘したんだけど、今回のこの作業中の換気もすごく重大なことで、普通の換気扇じゃ中の放射性を含んだほこりとかが外に出ていくし、外に出ていくということは、あそこは住宅地じゃないからまだそんなに大したことないのかも分からないんだけど、特殊な換気扇じゃないと、いい空気入れて外に放射性物質を含んだじんかいとかそういうのも出さないというか、そういったことでその辺の家電量販店で売っているような換気扇じゃ全然問題にもならないで、この217万円でできないんじゃないかなって疑念が湧いたもので質問いたしました。それどうなっているかお願いします。

○議長（後藤洋一君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） 仮設のユニットハウスの換気扇につきましては、ちょっと今後検討をしていきたいと思います。あと、参考ですが大崎市、大崎市は今、やっぱり仮設でやっておりますけれども、こちらにつきましては普通のテントで、仮設のテントで作業をしている状況でございます。

○議長（後藤洋一君） その辺も課長含めてやっているのを後でまた説明お願いします。

ほかにございませんか。7番。

○7番（伊藤雅一君） ただいまお話お聞きしていますと、ちょっと国が定める8,000ベクレル以下、安全だということで今回の焼却もその範囲で行うという、こういうことですが、ハウスの中の放射能の現状というふうなものは焼却前のこの事前調査、そういったものを行ってきているものかお聞きしたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 7番、これから仮設テントを建ててやるんで、実際に8,000ベクレル以下の安全性なものを焼却するということなので、その辺については十分な考えの下でやっているということなので。（「事前調査しなければ分からないんじゃないの」の声あり）事前調査、（「やっているか、やっていないかということ、今からやるんだかなんだか、こいつをお聞きしたいと思うんです」の声あり）農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） 放射能の濃度につきましては、平成28年に全部事前調査しております。その結果に基づいて今回焼却するわけですし、さらに試験焼却も実施して安全性を確認しているものでございます。

○議長（後藤洋一君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 平成28年ということで、相当の期間を経過しています。私は現在の状態を見る必要はないのかというふうにお聞きしたいんですが。大丈夫なんですか、それは。

○議長（後藤洋一君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） 焼却する場合は、今後焼却するわけですが、そのときは事前にサンプル調査をいたしまして濃度を測定し、それに基づいて焼却をいたします。

○議長（後藤洋一君） 7番。

○7番（伊藤雅一君） 作業員を先に入れてやってね、被爆してからでは分からないから、その辺これ事前調査と
いうのをひとつ、ぜひそのような今お話しがあったような方法でやっていただきたいというふうに思います。
終わります。

○議長（後藤洋一君） 8番。

○8番（久 勉君） 汚染廃棄物の焼却計画、この前、全協で説明あった4ページなんですけれども、これは確認
なんですけれども、令和2年度には1月から始めて22.7トン、2,000から4,000ベクレルのやつを25日間かけて
やるってことなんですけれども、これ1年に直すと大体100日ぐらいなんです。そして令和3年度で2,000か
ら4,000が24.4トン、4,000から8,000が10.1トン、400から1,000が117.2トン。これを1日当たりの焼却上限量
で割り戻すと115日かかります。令和4年度は、4,000から8,000が18.5トン。4,000、1,000が16.1トン。1,000
から2,000が33.3トン。これもそれぞれの上限で割り戻すと104日、令和5年度には110日、令和6年度には110
日、令和7年度で110日。令和8年度で、最後の年で138日って数字になるわけなんですけれども、これ美里と
それから広域と話し合っただけの結果だと思うんですけれども、その辺は何月に何日、何月に何日というのは、も
う令和8年度まできちんと計算されて表示されたことだと思うんですけれども、一応確認ですのでこのとおり
行けるのかどうか、ちょっとお答え願います。

○議長（後藤洋一君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） 令和8年度までのこの計画でございますが、こち
らにつきましては、美里と涌谷で交互に焼却するわけなんですけれども、詳しく何月何日には幾らって、まだ令和
2年度までは決定しておりますけれども、令和3年度以降につきましてはまだそこまで詳しくは計画は立てて
おりません。以上です。

○議長（後藤洋一君） 8番。

○8番（久 勉君） 詳しく出ていないということ、別にその日にちまで決めなくても、例えば令和3年度で涌谷
が115日、令和4年度104日、令和5年度110日って、それは割り戻せば日数は出てくるわけですから、それらの
処理量と美里の処理量で1年間にマックスここまで大丈夫ですよというぐらいのでこの数字を出したのでは
ないんですか。そうじゃないの。そうじゃないとしたら、この数字がちょっとかなり疑問な数字になってしま
うことになるので、何月に何日、何月に何日ってなくても、例えばその令和2年度で見れば、3か月で涌谷が
25日、美里は3か月で26日って全部の数字でですね、その数字で行くと結局、このペースで行くととてもじゃ
ないけど間に合わない、足りない数字になっちゃうんです。というのは、3か月で25日ですからこれを1年に
すると100日にしかならない。これが令和3年度で割り戻すと115日という日数になっちゃうわけですから、そ
の辺の話合いといいますか、処理場でできる最大のところでそこにきちんと収まることで数字が入ったのかどう
かということの確認なんですけれども。そうじゃないとしたら、これはちょっとおかしいよってことになる
と思うんですけれども、いかがですか。

○議長（後藤洋一君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） これはもちろん最大で収まるように計画しておる
ものでございます。また、美里につきましては涌谷町よりも処理量が少ないものですから、こういう数字にな
っております。

○議長（後藤洋一君） 8番。

○8番（久 勉君） それじゃあ大丈夫と理解してよろしいということですね。

○議長（後藤洋一君） 農林振興課長。

○農林振興課参事兼課長兼農業委員会事務局長（熊谷健一君） はい、大丈夫です。

○議長（後藤洋一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。6番。（「反対」の声あり）反対。9番。（「反対」の声あり）じゃあ、6番から反対討論お願いします。

○6番（稲葉 定君） 反対討論を申し上げます。

3月の一般質問でも常々申し上げておりますけれども、そもそも燃やして大気中に放射能を拡散させるということは、私はよしとしておりません。幾ら微量、バグフィルターが捕まえて微量なんだよと言っても、全部100%で放出がゼロになることはあり得ないので、それは放出してしまうんだということ。それで放出しないのは、やはり我々去年、前期でしたか、産建の委員会ではほかの施設を視察もしたんですけども、やはり隔離保管、保管することでは大気中に放射能を放出することはないわけで、そのことについて真剣に大崎の広域内で討議した形跡というか、討議したことがゼロではないと思うんだけど、真剣にその手法を検討したことはないように私は思います。今回も焼却を大崎広域でしたんだけど、なんかしっくりいかない。完全に納得いかない。そういう手法で進められているような気がして、焼却灰の問題なんかもなんか地元のことはおざなりというか、そうなっているような気がするし、なんかしっくりいかないというか、納得のいかない手法が取られております。今回も、そして今年度中に必ず焼却しなきゃいけないんだという担当課の説明なんだけれども、なんか急ぎすぎというか、何も今年度中でなくてもいいんじゃないかなと、そういうふうに思いますので今回のこの補正予算全般に及ぶわけですけども、反対としたいと思います。

○議長（後藤洋一君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 議案第67号 令和2年度涌谷町一般会計補正予算（第8号）について反対討論を行います。

補正予算に放射能汚染廃棄物対策経費が計上されておりますけれども、現在、大崎地域広域行政事務組合と市民団体との間でこの問題で仙台地裁での裁判中でございます。その中身は、この問題の差止めの問題でありまして争われています。本来であったらその結果を待たなければならないのではないかと私は思います。しかも、大崎広域側は放射性物質が焼却施設から出ないことを立証しなければいけないことを裁判長から求められておりますが、現実立証できないでおります。

また、今回の仮設の前処理施設、これに至りましては次年度には本格施設を建設するという計画であります。今年度217万2,000円、次年度3,000万円、国費で賄うとはいえ、もともと税金であります。無駄な使い方ではないかと私は思います。

そして一番は、低線量被曝を心配する町民の方、今後の子供たちの健康被害を考えれば到底受け入れがたいものと思ひ、この補正予算に反対し討論といたします。

○議長（後藤洋一君） これにて討論を終結いたします。

これより議案第67号 令和2年度涌谷町一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後藤洋一君） 起立多数であります。（「ちょっと待ってください、同数」の声あり）

ちょっと休憩します。

休憩 午前11時45分

再開 午前11時52分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 休憩を解いて再開いたします。

昼食のため休憩します。再開を1時といたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（後藤洋一君） 再開します。

ただいまの議案第67号 令和2年度涌谷町一般会計補正予算（第8号）の採決については、起立者の多少の認定が困難です。

したがって、会議規則第77条及び78条の規定によって、本案については記名投票で採決します。

これから議案第67号 令和2年度涌谷町一般会計補正予算（第8号）を採決します。

この採決は記名投票です。議場を閉鎖してください。

〔議場閉鎖〕

○議長（後藤洋一君） ただいまの出席議員数は10人です。

次に、立会人を指名します。会議規則第30条2項の規定によって、立会人に1番黒澤 朗君、2番涌澤義和君を指名します。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（後藤洋一君） 本案に賛成の方は賛成と、反対の方は反対、自己の氏名を併せて記載願います。

なお、賛否を表明しない投票及び賛否を明らかなでない投票は無効といたします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（後藤洋一君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

〔議席番号順に投票〕

○事務局長（荒木達也君） 1番黒澤 朗君、2番涌澤義和君、3番竹中弘光君、5番佐々木みさ子君、6番稲葉定君、7番伊藤雅一君、8番久 勉君、9番杉浦謙一君、10番鈴木英雅君、11番大泉 治君。

○議長（後藤洋一君） 投票漏れはありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 投票漏れなしと認めます。

投票は終わりました。

開票を行います。

1番黒澤 朗君、2番涌澤義和君の立会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（後藤洋一君） 投票総数10票。有効投票10票。無効投票はゼロです。

有効投票のうち賛成5票。反対5票。

以上のとおり、投票の結果、賛成、反対が同数です。

したがって地方自治法第116条第1項の規定によって、議長が本案に対して採決します。

議案第67号 令和2年度涌谷町一般会計補正予算（第8号）については、議長は可決と採決します。

議場を開けてください。

〔議場開鎖〕



◎休会の宣言

○議長（後藤洋一君） 以上をもって、涌谷町議会定例会10月会議に付された事件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。

本会議は、この後、明日10月22日から12月28日までの68日間を休会といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（後藤洋一君） 異議なしと認めます。

よって、明日10月22日から12月28日までの68日間を休会とすることに決しました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 1時13分